



住みよい山口 いつも心に 交通安全

令和7年 春号

No.587

交通やまぐち



第65回交通安全全国民運動中央大会

主催 (一財)全日本交通安全協会
後援 内閣府 文部科学省 総務省 国土交通省



1月15日(水)、東京都文京シビックホールにおいて、秋篠宮親王同妃両殿下ご臨席の下、「第65回交通安全全国民運動中央大会」が開催されました。

当協会関係の全国表彰受賞者・団体は3面記載のとおりです。

令和7年 春の全国交通安全運動

実施期間 令和7年4月6日(日)~4月15日(火)

運動の重点

- ・こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ・歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- ・高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進(県重点)

住みよい山口 いつも心に 交通安全

県下の統一行動日

4月8日(火)	「こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践」を呼びかける日
4月10日(木)	「交通事故死ゼロ」を目指す日(全国一斉)
4月11日(金)	「歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進」を呼びかける日
4月14日(月)	「自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底」を呼びかける日
4月15日(火)	「高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進」を呼びかける日

主催 交通安全山口県対策協議会



【運動の目的】

春季は、新入学後のことから、不慣れな登下校、初心者による車両の運転、入社や転勤等に伴う生活拠点の移動などから、交通事故の多発が懸念されます。

この運動は、県民一人一人に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民参加による交通安全対策を推進することにより、交通事故防止を図ることを目的とします。

【実施事項】

1 安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

①運転者

こどもを始めとする歩行者の特性の理解

歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配意した運転の徹底

横断歩行者とドライバーがお互いの意思疎通を図る横断歩道ハンドバンドサイン運動の推進

こどもの保護者に対する交通安全部発彰教育の推進

体验型講習会等の開催と参加

②地域・家庭

反射材用品、LEDライト、白つ

勧奨

ぼい色の服装の視認効果の周知
や自発的な着用

③学校・職場

学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成

通学路等の点検と危険箇所での安全指導

横断歩行者とドライバーがお互の意思疎通を図る横断歩道ハンドサイン運動の推進

飲酒の機会における適切な交通手段の選択

「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底

飲食店における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の推進

「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底

交差点等における一時停止、安全確認の徹底

自転車安全利用五則の実践

自転車損害賠償責任保険等への加入

ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底

自転車安全利用五則の周知

歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践

高齢者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践

・ こともの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用
ドシートの正しい使用

②地域・家庭

「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持つた運転の推進

対に許さない環境づくりの促進

飲酒の機会における適切な交通手段の選択

妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない環境づくりの促進

飲酒の機会における適切な交通手段の選択

「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底

交差点等における一時停止、安全確認の徹底

自転車安全利用五則の実践

自転車損害賠償責任保険等への加入

ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底

自転車安全利用五則の周知

歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践

高齢者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

①運転者

ヘルメット着用の徹底

「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持つた運転の推進

交通ルールやマナーの正しい理解と実践

交差点等における一時停止、安全確認の徹底

自転車安全利用五則の実践

自転車損害賠償責任保険等への加入

ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底

自転車安全利用五則の周知

歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践

高齢者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践

・ 自転車損害賠償責任保険等への加入促進
・ 歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践

②地域・家庭

「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持つた運転の推進

たための取組の推進（県重点）

高齢者を交通事故の被害者にもさせないための取組の推進（県重点）

高齢者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

③学校・職場

「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持つた運転の推進

自転車損害賠償責任保険等への加入促進

歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践

・ ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底
・ 交通ルールやマナーの指導の徹底

・ 自転車安全利用五則の周知

・ 自転車安全利用五則の周知

・ 自転車安全利用五則の周知

・ 自転車安全利用五則の周知

交通栄誉章等受賞者の方々

令和7年1月15日（水）、東京都文京区文京シビックホールで開催された「第65回交通安全国民運動中央大会本会議」の席上、交通安全活動等に功労のあった方や優良運転者並びに優良団体等に対して表彰が行われました。

本県からは次の方々や団体等が受賞されました。永年のご努力に敬意を表し、心からお祝い申し上げます。

（敬称略）

交通栄誉章 緑十字金章



（優良運転者）



防府市大字真尾
若月 利幸

岩国市南岩国町
橋本 瞳雄

交通栄誉章 緑十字銀章



（交通安全功労者）



玖珂郡和木町
太田 俊裕

光市室積神田
中村 孝男



（優良安全運転管理者）



下関市大字吉田
斎藤 淳四郎



熊毛郡平生町
木戸 甫行



玖珂郡和木町
太田 俊裕

光市室積神田
中村 孝男

（優良運転者）



岩国市牛野谷町
林 博

交通安全優良団体

山陽小野田市幼稚園・保育園
交通安全指導主任連絡協議会
(山陽小野田市)

会長 藤本 晶子

防府市戎町
吉武 晋五

令和6年11月10日（日）、山口県総合交通センターにおいて、山口県二輪車普及安全協会及び山口県警察との共催により体験型二輪車安全運転講習会「ベーシックライディングレッスン山口2024」を開催しました。今年の講習会は、昨年まで開催していた「グッドライダーミーティング」を名称変更し、受講対象者を初心運転者やリターンライダーに限定して開催

しました。県内から21人のライダーが参加し、二輪車安全運転指導員や白バイ隊員による指導・アドバイスを受けながら、「低速バランス」「ブレーキング」「スラローム」等の課題走行を練習するとともに白バイ隊員の模範走行を見学するなど、ライディングテクニックの習得と交通安全意識の向上を図りました。

山口2024の開催



各地区交通安全協会の主な活動(令和6年年末年始の交通安全運動)



岩国

交通安全キャンペーン



柳井

自転車安全利用啓発キャンペーン



下松

高齢者交通安全教室



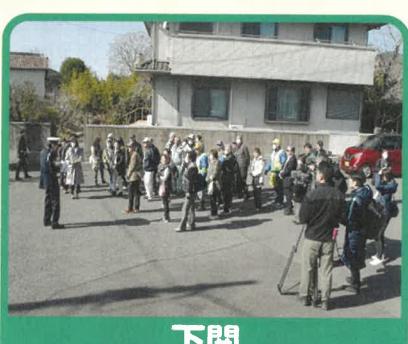
宇部

交通安全自動車パレード



長門

シニア交通安全フェスタ



下関

交通事故現場講習会



長府

交通安全キャンペーン

このほかにも、各地区交通安全協会は、年間を通じて、地域に根差した様々な交通安全活動を行っています。



交通安全協会への加入のお願い

～あなたとともに地域を守る交通安全協会～

各地区交通安全協会は、皆様のご支援とご協力により各地域で様々な交通安全活動を展開しています。その活動は、入会していただいた皆様の貴重な会費で行われています。

会費は1年間につき500円で免許証の有効期限に応じて3年～1,500円、5年～2,500円をお願いしています。



主な会員特典

チャイルドシートの無料貸出



交通安全活動協賛店料金割引等サービス



交通安全学習館の利用補助

